○国土交通省告示第六百六十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年五月九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｒ－14	後方視界看視装置　ナイスヴューモニター　ＶＨ－Ｓ20－Ｓ	なし	株式会社日本ヴューテック　神奈川県川崎市中原区下小田中３－26－６

○国土交通省告示第六百六十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年五月九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｒ－15	後方視界看視装置　ナイスヴューモニター　ＶＨ－Ｓ20	なし	株式会社日本ヴューテック　神奈川県川崎市中原区下小田中３－26－６

○国土交通省告示第六百六十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年五月十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 158 Ｒ 00／02＊0013＊00	Ｒ158　後退時車両直後確認装置　トヨタ　Ｓ22（ＪＰ）	トヨタ　Ｓ22（ＪＰ）	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百六十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年五月十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 153 Ｒ 00／03＊0015＊00	Ｒ153　後面衝突時の燃料漏れ防止装置及び感電防止装置　トヨタ　Ｓ22（ＪＰ）	トヨタ　Ｓ22（ＪＰ）	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百六十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年五月十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 152 Ｒ 00／06＊0011＊00	Ｒ152　衝突被害軽減制動制御装置　トヨタ　Ｓ22（ＪＰ）	トヨタ　Ｓ22（ＪＰ）	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百六十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年五月三十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－3300	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　４ＡＡＷＫ15ＣＥ１	スズキ　４ＡＡ－ＷＤＢ３Ｓ、スズキ　４ＡＡ－ＷＥＢ３Ｓ	スズキ株式会社　静岡県浜松市中央区高塚町300番地

○国土交通省告示第六百六十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年五月二十九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 156 Ｒ 00／00＊0062＊00	Ｒ156　ソフトウェアアップデート　レクサス　ＡＹＡ１	レクサス　ＡＹＡ１	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百六十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年五月二十九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－3305	一酸化炭素等発散防止装置　レクサス　４ＢＡＧ16ＥＧＴＳ３	レクサス　４ＢＡ－ＧＡＹＡ16	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百六十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年五月三十日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43＊58Ｒ03／03＊0402＊00	Ｒ58　突入防止装置　古河ユニック　ＲＵＰ－45－１	車両総重量11000kg未満の荷台スライド式運搬車	古河ユニック株式会社　東京都千代田区大手町二丁目６番４号　常磐橋タワー11・12階

○国土交通省告示第六百七十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年五月三十日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌